

自分らしい生き方、応援します!

# ソレ・スコープ



イラスト：ヒビノケイコさん

**お知らせ** 4月からLGBTsに関する相談を始めます

**DV 防止啓発講演会**

**DV加害者への取り組み**

～加害者更生教育プログラムとSTAY HOME<sup>ステイホーム</sup>の現状～ 吉祥 眞佐緒さん

**特集** こうち男女共同参画プランがスタート!

**ソレまつり2021 記念講演会**

**民主主義とメディア**

～女性活躍を広げることの重要性～ 望月 衣塑子さん

詳しくは

HP <http://www.sole-kochi.or.jp>

フォローしてください!



HP



Facebook



Twitter

# DV加害者への取り組み

ステイホーム

## ～加害者更生教育プログラムとSTAY HOMEの現状～

令和2年11月15日(日) 13:30～15:30

### 家庭内の問題ではない

DVや児童虐待の問題は、家庭内で起きる個人の問題として捉えられがちです。どうして加害者や被害者になったのかということを経験的な大きな目でみていくことが大事です。

コロナ禍の前にもDVと児童虐待はセットで考える必要があるといった問題提起がなされる事件が続きました。目黒区や野田市で起きた2つの事件※は、児童虐待の裏にDVがあることを認知されるきっかけになりました。DVでも児童虐待でもどちらの視点でもいいので誰かが気づいたりどこかに相談できたりする術があったら、これらの事件はあんなに悲惨な結果にならなかったかも知れません。多くの人たちが少しでもDVや虐待のこと、それから加害の実体を知ってくれたら、もっと早い段階で防止することや抑止することができたのではないかと考えています。

### コロナ禍で起こった問題

コロナによって「新しい生活様式」という言葉が出てきたように生活が強制的に変わらざるを得なくなりました。「新しい生活様式」というのはポジティブな言葉に聞こえますが、そのしわ寄せは弱い人たちに向いていると想像できます。世界中でDV増加の懸念が発信され、日本でも早期に『DV相談+（プラス）』という相談窓口が拡充されたのも世界的な問題として認識されたことが大きいと思います。

私の所属する団体も日常生活が脅かされるような大きな出来事があったときには、DVや性暴力など多くの問題がたくさん起きるだろうと予想して相談窓口を開設しました。いつもより多くの相談員を配置したものの、直後には深刻な相談は多くありませんでした。それは、相談したくても家を出るに不出られずに相談できない人、相談してもしょうがないとあきらめてしまっている人、夫婦の問題を相談する前に日々の生活や今日の食事をどうするか考えないといけない、とにかく子どもを泣かせないように、夫に怒られないように過ごすことに精一杯で相談できない人がいるからだと感じました。

その後、特別定額給付金の問題が出てきた時に相談がと

ても増えました。申請者や支給先になれるのは世帯主のみで「世帯主である夫から、おまえには渡さないとされているが、私がもらう方法はないか」といった相談が女性たちから寄せられました。高校生や大学生からの相談もありました。「親からお小遣いはもらっていない。今までは学費もアルバイトで稼いでいたが、アルバイトが減りもう稼げない。何とかこの10万円を学費や生活の足しにしたいけど親が怖くて言えない。どうしたらいいか。親に隠れてもらう方法を教えて」。また、別居中や離婚調停中の方から「住民票は移さずに逃げている。夫の手に渡らずに自分がもらえる方法はないか」といった相談もあり、様々な叫び声ともいえる苦しい声をたくさん聞きました。

これらの問題は、本当に大きな問題です。国は家族を一つの単位と考えていて、一人ひとりの権利が守られていないということがわかりました。給付金の問題としてだけでなく、一人の人間とは何か、人権とは何かというもっと違った形の問題として考えるきっかけにしなければならぬと思っています。

### 自己決定権が奪われて

DV被害者は人権侵害の中でも特に自己決定権が奪われています。加害者から指示や命令をされて自分の意見をいうことが許されず、自分で決めることや意見を話す権利が全て奪われています。何年もずっと夫の顔色をうかがいながら、自分の言いたいことを押し殺して怒られないような行動を取り、加害者を通してでしか物事が考えられないようになります。DVは叩かれたかどうかや大きな声で怒鳴られたかどうかということが問題ではなく、二人の関係の中にこういう力の違いがあるかどうかということを見ていかなければならないと思います。





よし ぎき ま さ お  
吉祥 眞佐緒さん

一般社団法人エープラス (DV被害者支援) 代表理事

DV被害女性の支援活動を中心にDV家庭で育った子どもたちのサポートを行っている。また、DV被害者支援活動を通じて学校や大学等で年齢に応じた出前講座を各地で行っているほか、DV加害者を対象にした更生教育を実施し、あらゆる方向からDVをなくす活動を行う。「Partage」(パルタージュ、女性の仕事創出事業)や、「離婚しない人のための離婚相談所」を開設予定。発行物には『RIKONハンドブック』(エープラス)などがある。

## DV被害者を中心においた加害者プログラム

私たちのDV加害者プログラムは、医療や心理カウンセリングを併用したグループによる教育プログラムを行っています。プログラムへの参加や卒業の際にはパートナーの同意を必要としています。加害者が参加したいと言っただけでは引き受けることはできません。例えば、被害者がシェルターに保護されどこにいるか分からず連絡が取れなくなった時に、加害者プログラムに通って更生しようとしているということを大義名分にして被害者を取り戻そうと利用する危険があるからです。私たちは、被害者の安全確保が第一であり、被害者中心主義です。

## 相手を尊重する関係を目指す

プログラムでは、私たちが何かを教えるという立場ではなく加害者と対等な立場で参加します。私たちは人として加害者のことを尊重し、加害者も私たちのことを対等な人として尊重します。加害者同士も対等で尊重し合う関係です。プログラムの場は加害者にとっても安心・安全な場であることが大事で、自分の気持ちや今までしてきたことを正直に話すことができなければ意味がありません。間違った考え方をしていればその考え方の問題点を浮き彫りにして指摘し、どうすれば改善できるのかを考えていきます。その場でDVの価値観に基づく発言を参加者で検証し、そういう考えの人と一緒に暮らすパートナーの辛さや悲しさを必ずセットで考えるようにしています。パートナーのことを考えられるようになるには訓練するほかなく何年もかかります。そして、プログラムで気づいたことを実生活でどのように実践するかを自分で考え、自らが課題を作り持ち帰り1週間後に実践できたかを発表します。うまくいっていたら他の人たちは参考にし、うまくいかなかった時にはどこが問題だったのかどう改善したらいいのか、そのとき、パートナーはがっかりしただろうとか、悲しかっただろうなということも皆で考えていきます。このように考えていくことを何年も何年も続けていくので、最初に覚悟がないと参加できないですよと伝えていきます。

また、加害者からの話を聞くだけではなく被害者からも話を聞くと全体像が見えてきて加害者の問題点が明らかになります。そして、被害者の考えを尊重して今後どうしたいのか被害者の意向を聞きます。やり直したいのであれば同居に向けてサポートします。離婚したいということであればストーカーにならないようにとか、養育費や婚姻費をちゃんと払ってほしいとか、加害者には離婚をしっかりと受け入れるようなプログラムを受講してもらいます。

プログラムは、①長い年月をかけて自分の行ったDVを全て認める ②加害者の行為は自分が選んだ行為で相手のせいではないと認める ③パートナーや子どもたちがどれだけ傷ついていたかを知る ④加害者がDVをしてしまったのはどんな考え方に基づいていたか。その考え方を捨てなければDVのない関係性は作れないということを知り、その方法を学ぶ ⑤相手を尊重するにはどうすればよいかを学ぶ ⑥非暴力の態度や行動を取るためにはどうしたらいいのか具体的に練習をする ⑦自分の行為の責任を取る—といった構成で行っています。

## 加害者は変わるのか？

多くの人が加害者は変わらないと言います。加害者を変えるか変えないか、変わったか変わらなかったかの判断するのはパートナーです。変わらなかった加害者は、そもそも変わる気持ちがありません。また、被害者が保護や支援を受けるチャンスに恵まれないと加害者は現状のままで構わないと思いついて変わることを放棄します。

小さい頃から長年にわたって人を尊重することなく育ててきた人たちが、時間をかけて加害者になっていきます。そして、それを育成しているのは社会全体だと私は感じています。ですから、DVはだめだということを一ひひとりと言わなければならない。どんなことがあっても絶対にパートナーを苦しめたりいじめたりしてはいけない、それは暴力だということを知って皆が一斉に言わなければならないのです。加害者が努力し、そして、被害者が支援を受けしっかりと力をつけて多くの安全・安心な場を持つようになると、被害者と加害者の関係性は必ず変わっていきます。

※2つの事件  
2018年3月東京都目黒区、2019年1月千葉県野田市で起こった虐待事件

# 性別にかかわらず、誰もが自分らしく いきいきと活躍できる高知県へ こうち男女共同参画プランがスタート!

令和2(2020)年12月25日に、国の第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。高知県においても令和3(2021)年4月1日から、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを総合的かつ計画的に行うための基本的な計画となる新「こうち男女共同参画プラン」(以下「プラン」)がスタートします。実施期間は令和3~7年度です。

ソーレスコープでは、これから4回シリーズでプランとソーレの取り組みを紐付けてお伝えしていきます。

第1回目は、プランの重点的な取組や重点目標とともに、その背景や県民意識調査<sup>(注1)</sup>のデータ、プランに基づくソーレの取り組みなどを紹介します。

## こうち男女共同参画プランの基本理念

1	男女の人権の尊重	2	社会の諸制度や慣行についての配慮
3	意思の形成及び決定過程への共同参画	4	家庭での相互協力と職業生活 その他の活動との両立
5	男女の生涯にわたる健康への配慮	6	国際社会の取り組みとの協調

これらの基本理念に基づき ■意識を変える ■場をひろげる ■環境を整えるの3つのテーマで、  
取り組みが進められます。

## 意識を変える【あらゆる分野における男女共同参画を推進します!】

### 《重点的な取組》

#### 1 社会全体の意識を変える

・より県民の方に近く、地域の課題に応じた取組を実施できる市町村計画の策定支援

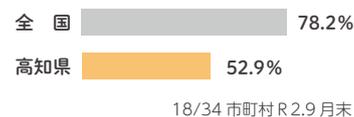
県全体の男女平等が進むためには、市町村の計画づくりが重要となります。男女共同参画の視点が行政の取り組みに取り入れられると、地域の生活が暮らしやすいものになるとともに、住民の力を社会づくりにつなげる大きなステップになります。

#### 2 さまざまな場での意識を変える

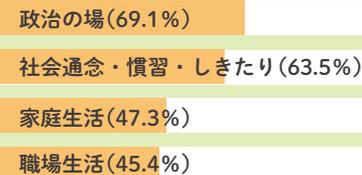
- ・(家庭生活)実際に男性の家事関連時間を増やすための啓発→女性の負担軽減、平等意識向上
- ・(職場生活)経営層の意識改革・働き方改革の定着支援→意識・制度の変化、平等意識向上

県民意識調査において「男性優遇」と感じる割合が最も高いのは、政治の場(69.1%)、次いで社会通念・慣習・しきたり(63.5%)で、家庭生活(47.3%)、職場生活(45.4%)も半数近くに上っています。固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

### 県内の「男女共同参画の策定状況」



### 「男性優遇」と感じる割合



[県民意識調査]より

### 重点目標

#### 男女共同参画計画策定市町村の割合

R元年度：市 81.8% 町村 39.1%(9市 9町村)

R7年度：市 100% 町村 70%以上(11市 17町村以上)

#### 「家庭生活」で男女が 平等と感じている割合

R元年度：35.2%

R6年度：45.0%

#### 「職場生活」で男女が 平等と感じている割合

R元年度：34.3%

R6年度：45.0%

### ソーレの取り組み

- ・男女共同参画・ジェンダーについて考える講演会や講座などを年間を通して実施しています。
- ・男女共同参画の理解を深めるため、情報紙「ソーレ・スコープ」や啓発誌「ぐーちよきぱー」を発行しています。また、ホームページやTwitter・FacebookなどのSNSでも情報を発信しています。
- ・県内の企業や団体、学校に講師を派遣して、ハラスメントや性別役割分担意識、ワークライフバランス、デートDVなどをテーマとした出前講座を実施しています。



(注1) 県民意識調査：令和元年度男女共同参画社会に関する県民調査

# 場をひろげる【多様な働き方の選択、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します！】

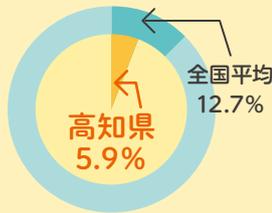
## 《重点的な取組》

### 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ・対象を絞った目標値の設定による、審議会等委員構成の見直しの働きかけ
- ・政治の場への参画の一步として、審議会等委員や地域活動への参画促進による人材育成

政策、政治や経済の方針を決定するときには女性の意見が広く公平に反映されるためには、政治や企業など組織の方針決定の場に女性の参画をより一層広げることがあります。

令和元年度  
「高知県議会議員選挙の候補者に占める女性の割合(任期満了に伴う選挙に限る)」



地方議会に占める女性議員の割合 13.5%  
市町村職員管理職に占める女性の割合 18.8%  
自治会長に占める女性の割合 14.0% (令和元年度)



### 重点目標

県の審議会等の委員で、改選時に少ない方の性の委員を1名以上増やした審議会の割合

R7年度：目標値 90%

「政治の場」で男女が平等と感じている割合

R元年度：16.4% → R6年度：25%

高知家の女性しごと応援室における就職者数

H26～30年度累計：668人 → R2～6年度累計：1,000人

### 2 働く場をひろげる

- ・多様な働き方ができる環境整備と職場の理解を進める意識改革

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには制度面の整備と意識面の改革を両輪で進めていく必要があります。

### 3 地域・防災分野における男女共同参画の推進

- ・団体の活動支援やリーダーとなる女性の育成
- 政策決定の場や地域活動や地域づくりのプロセスに、男女共同参画の視点や女性の意見を取り入れることは不可欠であり団体活動の支援や人材育成の支援、また地域防災への女性の参画の促進に取り組みます。

### ソーレの取り組み

- ・政策や方針決定過程に女性が参画していく力をつける講座を企画しています。
- ・女性リーダー応援塾、女性防災プロジェクトといった連続講座による実践的な学びの場を提供しリーダーの育成をしています。
- ・男女共同参画を推進するために実施する企画への助成や事業の委託を行います。

# 環境を整える【男女共同参画の面から見た健やかで安全な暮らしを目指します！】

## 《重点的な取組》

### 1 育児・介護等の基盤整備

- ・高知版ネウボラ<sup>(注2)</sup>や高知版地域包括支援システム等と連携した総合的な支援

### 2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- ・性的指向・性自認(SOGI)に関する理解促進

### 3 「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援

- ・高齢者から若者まですべての県民に活躍の場があり、健康で学びつづけられる社会づくり

### 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・相談窓口の周知や早期教育、被害者支援などについての更なる強化

### 重点目標

ファミリー・サポート・センター事業<sup>(注3)</sup>の提供会員数(両方会員含む)

R元年度：797人 → R6年度：1,000人

配偶者等からのDV被害を受けた者のうち、どこか(だれか)へ相談した者の割合

R元年度 男性 29.2% 女性 56.3%

R6年度 男性 40% 女性 70%

### 知っていますか？ SOGIとLGBT

SOGI…性的指向(好きになる相手の性)・性自認(自分の認識する性別)  
LGBT…性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)  
県では、性の多様性への理解に向けた広報や啓発、本人の承諾を得ないSOGIの暴露(アウティング)やハラスメントの防止に取り組みます。

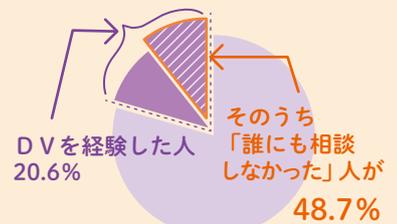
### 関連

高知市では、令和3年2月から同性カップルなどを公的に認める「高知市パートナーシップ登録制度」をスタートしました。



【正しい心の働き方】

県民意識調査において、DVを経験した人 20.6%のうち公的機関などを含めて「誰にも相談しなかった」と回答した人が48.7%を占めています。



### ソーレの取り組み

- ・男性の家事・育児等への参画を支援する男性家事講座を実施しています。
- ・ソーレの相談室では、女性、男性の相談も受けています。問題を解決していくためのサポートを行っています。

(注2) 高知版ネウボラ：ネウボラは、フィンランド語で「アドバイスの場所」という意味です。高知県が推進している「高知版ネウボラ」は、妊娠期から子育て期までの家庭を対象として、妊娠・出産・子育てに関する関係機関のネットワークを構築することにより、必要な支援サービスを切れ目なくつなぐ仕組みのことです。

(注3) ファミリー・サポート・センター：仕事や家庭の都合などで、託児や送迎などの子育ての手助けを受けたい人「依頼会員」と、子育てのお手伝いを行いたい人「提供会員」が各市町村が設置するファミリー・サポート・センターに会員登録し、会員間で子育ての助け合いをする有償ボランティア組織です。

内容は令和3年2月の第3回こうち男女共同参画会議開催時点の案に基づくものです。

プランは令和3年4月1日付けで施行されます。

# 民主主義とメディア

～女性活躍を広げることの重要性～

令和3年1月24日(日) 13:30～15:30

講師

もちつき いそこ  
望月 衣塑子さん  
(東京新聞社会部記者)



## 声を上げ始めた女性

女性が声を上げ社会を変えていくという意味では、私が取材が続けている伊藤詩織さん(注2)の存在は非常に大きい。彼女は「TIME」誌が選ぶ「世界で最も影響力のある100人」の1人に選ばれた時に「自分の小さな声に耳を傾け続けるということが必要だ」と話している。泣き寝入りさせられている多くの性犯罪被害者たちのために、泣き寝入りしなければいけない今の法律や社会を変えなければならない、という大きな使命感を持って出てきたと感じた。詩織さんが声を上げてから約半年後、アメリカで女優30人以上が有名な映画プロデューサーを告発したのを始まりとして、欧米にも#MeToo(注3)が拡大しフラワーデモが広がってきた。

また、夫婦別姓問題については、早稲田大の世論調査によると7割を超える人が実施すべき、と賛成の声が多く、特に8割を超える20～30代女性が選択的夫婦別姓をとの考えであることから、大きく踏み込まれることが期待された。しかし、今回の第5回男女共同参画基本計画案で、夫婦別姓について必要な対応を進めていくと明記された箇所は与党内の反対により削除された(令和2年12月25日閣議決定)。政治を変えるには、女性やさまざまなジェンダー・セクシュアリティの声をもっと政策の現場に反映していかなければならない。

GGGIは女性の権利を主張するだけのものではなく、男女で機会と責任と権利を等しく分かち合っているかをチェックする指数だ。ジェンダー規範から解放され、いろんな声が反映されることで多様な人々が生きやすい社会にするためには、この格差を解消していく必要がある。ジェンダーギャップの解消を進めることは、女性だけでなく男性にとっても生きやすい世の中につながっていく。

## メディアが行うべきこと

私を含め、メディアの役割は権力の監視やチェックだと思う。日本の報道の自由度ランキングは、G7(注4)で最下位である。ジャーナリズムとは、報じられたくないことを報じること、それ以外のことは広報に過ぎない。私たち一人ひとりの力は微力ではあるが、問題意識を持った記者が市民と連帯し、声を上げることで、結果的に政治や社会に私たちの意見が反映されることに繋がっていく。

知る権利に対して抑圧的な行動が取られた時は、問題意識、危機意識を持った記者たちと会社の垣根を越え、また同じように怒りや疑問を持つ市民と連帯することで、しっかり抗議の声を上げアクションを起こすことが、政治や社会を変えていくために必要だ。

報道各社の政治部は女性記者が少ない。政治側だけではなく、取材する側、特に政治と向き合う政治部記者にもっと女性を入れなければならない。

全国の地方議会でもいろんないじめに遭いながらも負けまいと提訴や告発をして声を上げ、SNSも使って発信する女性の市議や町議が増えている。声を上げる人たちをみんなで支えていくこと、そして、その政策の質問をする側にもっと女性やLGBTQの記者を入れることが必要だ。それが世の中を変えようという大きな動きだということを、これから私たちメディアは伝えていかなければならない。

## 女性がいま置かれている状況

コロナ禍のいま、介護や育児場面での孤立化、DV被害の悪化等、社会的に立場の弱い女性や子どもが更に弱い立場に立たされていると感じている。女性の自殺者は過去5年間で最多だ。

女性には非正規雇用者が多く、雇止めや失業等、コロナのしわ寄せがきており、NHK等の調査では、職を失った女性が男性の倍以上となっている。特に、休業要請等の影響を受けたシングルマザーは、約4人に1人が経済的困窮状態に追い込まれた上、働きたくても働き先が見つからない状況が続いている。

## 目標とされる女性比率

政府の女性閣僚は担当大臣21人中わずか2人、全体の約9.5%である。多様性が大切という意味では非常に大きな問題だ。

フィンランドでは34歳の女性が首相になった。この国は連立5与党の党首全員が女性だ。また、閣僚は19人中12人、国会議員では200人のうち94人が女性で史上最多となった。

欧米各国ではクオータ制(注1)の導入を始めており、約120カ国が実施済みである。日本の女性比率を押し上げるためには、今後クオータ制の導入は必要不可欠だ。

日本のGGGI(ジェンダーギャップ指数)の順位は153カ国中121位と非常に低く、政治分野においては144位である。世界の国会議員の女性比率は4人に1人となっているが、日本はわずか1割程度。この世界標準に全く達していない状況を早急に変えなければならないと感じている。



(注1) クオータ制：選挙の候補者の一定人数や比率を女性に割り当てる制度。

(注2) 伊藤詩織：フリージャーナリスト。2015年4月に準強姦容疑で被害届を提出。2017年9月には「望まない性行為で精神的苦痛を受けた」と、民事訴訟を起こした。

(注3) #MeToo：「私も」を意味するSNS用語。セクシャルハラスメントや性的暴行の被害体験を告白・共有する際に使用。

(注4) G7：フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダの7つの主要な先進国。

# 講座のご案内

- 詳しくはソーレホームページをご覧ください。
- お申し込み・お問い合わせは、**電話(088)873-9100** まで  
(受付時間 9:00～17:00)

 託児付き(6カ月～小学3年生まで・予約制)  
就学前児童は無料。  
小学生は1家族500円。

 **無料** 受講料無料

 **オンライン** 受講可能

## 男女共同参画推進月間講演会



### 江戸の遊女はなぜ日記を書くのか ～性差(ジェンダー)の歴史から 現代社会を考える～

国立歴史民俗博物館で昨年開催された「性差(ジェンダー)の日本史」展は、歴史の中には確かに存在したが、記されなかった女たちに光を当て大きな反響を呼びました。そのプロジェクト代表、横山百合子さんをお招きし、ジェンダーにとらわれることなく生きるための道筋を考えます。

- 日時** 6月19日(土)13:30～15:30(開場13:00)
- 講師** 横山百合子(国立歴史民俗博物館教授)
- 参加費** 無料
- 定員** 会場:150名(予約優先・先着順)  
オンライン:500名
- 申込** 電話またはHP申込フォームにて  
※オンライン受付締切:6/16(水)17時



## 3日で学ぶ!パソコン講座 ※オフィス2019を使用

基礎から学びたい方におすすめ!就職やスキルアップのための新しい一歩を踏み出したいあなたを応援します。

(ワード基礎) いずれか1コースをお選びください。

日程	7月3日(土)～5日(月)	7月31日(土)～8月2日(月)
申込受付	6月1日(火)9時～	6月30日(水)9時～

(エクセル基礎) いずれか1コースをお選びください。

日程	7月17日(土)～19日(月)	8月21日(土)～23日(月)
申込受付	6月16日(水)9時～	7月21日(水)9時～

- 時間** 全コース 10:00～16:00
- 講師** 竹島由香(サーティファイ認定インストラクター)
- 受講料** 4,000円(テキスト代1,000円込み、初回にお支払い)
- 対象** 就職活動中、または就業中の20～50代の女性(マウス操作と文字入力ができる方)。
- 定員** 各15名(先着順) ※過去に同一講座を受講していない方  
母子家庭の方は、ひとり親家庭等就業・自立支援センター  
☎875-2500(日・祝休み)へお申し込みください。

## ●女性防災プロジェクト 全5回



### 「知って学んで考える、 私たちにできる取り組みと支援」

災害リスクを可視化することの大切さや、今後ますます多様な対応が求められる防災支援の知識を、災害時看護の問題に取り組んでいる講師に学びます。

- 日時** 5月15日、6月26日、7月17日(すべて土曜日)13:30～16:30  
※以降は後日決定
- 講師** 神原 咲子(高知県立大学大学院 災害看護学・国際看護学教授)
- 受講料** 無料
- 対象** 防災・減災に関心がある女性(全回参加可能な方を優先)
- 定員** 20名(先着順)
- その他** グループワークあり(オンラインによる講義聴講のみの参加も可能)
- 申込** 4月12日(月)9時～電話またはHP申込フォームにて

## ジェンダーカフェ 全5回



### 「身近なジェンダー問題をまじめに語る」

それぞれの講師が語るジェンダーに関する課題について、カフェのような気軽な雰囲気テーマを掘り下げる講座です。

- 日時** 6月20日(日)13:00～16:00  
※以降の4回は、決定次第HPでお知らせします。
- 講師** 横山百合子(国立歴史民俗博物館教授)
- 参加費** 無料 **対象** どなたでも
- 定員** 20名(先着順)
- 申込** 5月7日(金)9時～電話にて

## 【新型コロナウイルス感染症の拡大防止について】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、室内の定期的な換気等の対策を行っております。なお、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・講座及び講演会等は、状況により中止、またはオンライン開催のみとなる場合がございます。
- ・会場参加は、高知県在住の方に限ります。

## 【オンライン(Zoom)による講座について】

オンライン受講のお申込み受付は、ホームページのみで行います。受講に関する注意事項等につきましてはホームページをご確認ください。

# 募集

## ソーレえいど事業

県内の非営利団体・グループが男女共同参画推進のために実施する講座や講演会、調査研究等の費用を選擇のうえ助成します。(オンラインによる実施も対象)

### <対象団体と助成額>

- 対象は県内を拠点として活動している非営利団体で政治、宗教を主たる目的としない団体
- 1団体20万円を上限に対象経費の8割以内を助成

## 県民からの企画提案事業

男女共同参画推進のための講演会や講座等の事業を企画・実施する県内の団体や個人を募集します。(オンラインによる実施も対象)

### <募集内容と委託料>

- 男女共同参画の実現に向けた取り組みや、女性問題の解決を主たる目的とすることをテーマとした内容
- 委託料 高知市内で実施するもの 10万円以内  
高知市以外で実施するもの 15万円以内

**募集期間** 5月1日(土)～7月31日(土)17:00必着

**応募方法**

募集要項は、4月1日からソーレ1階受付にて配布。ホームページからもダウンロード可。ソーレ受付へ持参、または郵送にて必要書類を提出。

**事業実施期間** 9月1日(水)～令和4年2月28日(月)

## ソーレ図書・ 情報資料室から

ソーレの図書・情報資料室には、「知りたい」「学びたい」をかなえる本やジュニア書、絵本などが10,000冊以上、DVD約1,000本があります。

運転免許証や保険証などをご持参いただければ、貸出カードをお作りしますのでご利用ください。(DVDは図書室でもご覧いただけます)

**貸出期間** (図書) 5冊まで2週間  
(DVD) 2本まで1週間  
※高知市以外在住の方は2週間

## 「図書団体貸出」をご利用ください!

多くの方に男女共同参画への理解を深めていただくために、県内の市町村や学校、公民館などに図書の貸出を行っています。

貸出冊数や期間など、詳しくはソーレまでお問い合わせください。

### ゆずはら雲の上の図書館に利用していただきました。



展示の様子

### 感想

県立梶原高校3年生を対象とした「デートDV講習」に合わせ、ソーレのご協力のもと、大きくやわらかなジェンダー特集棚を作成。借りづらい子どもそっと手にしてくれたらと、館内のJ本(ヤングアダルト)近くに設置しました。

## ソーレ相談室からのお知らせ

4月から、「にじいろコール～LGBTsに関する相談～」が始まります。  
専門の相談員がLGBTなどのご相談を電話でお受けします。

**相談日** 毎月第4土曜日の午後1時30分から4時30分まで

「こころの相談」が、4月から月2回になります。心理カウンセラーが面接でお受けします。

**相談日** 毎月第1・3木曜日の午後2時から4時まで(女性を対象・予約制・託児あり)

詳しくは、ホームページまたはソーレ(873-9100)へお問い合わせください。

### 施設利用のご案内



- 貸室利用時間  
9:00～21:00(土・日・月曜日9:00～17:00)
- 休館日  
第2水曜日・祝日・(年末年始)12月29日～1月3日
- 図書・情報資料室  
9:00～20:00(土・日・月曜日9:00～17:00)  
※ただし図書利用カード発行及び再発行の受付は、17:00まで
- 相談室  
9:00～12:00、13:00～17:00  
(専用電話/088-873-9555)  
※第2水曜日、祝日、12月29日～1月3日は休室です

#### あなたの声をお聞かせください

当紙面への感想や、主催事業及び施設利用等に対するご意見などを是非お寄せください。

- 電話 088-873-9100
- Fax 088-873-9292
- Eメール sole@sole-kochi.or.jp
- HP <http://www.sole-kochi.or.jp>
- Facebook こうち男女共同参画センター「ソーレ」
- twitter @KochiSole

SOLE SCOPE(ソーレ・スコープ)SCOPEは広さ・広がりという意味。ソーレ(イタリア語で「太陽」)を拠点として、情報が広がることを意味します。



- 所在地  
〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地
- アクセス  
電車…「旭町3丁目」下車100m  
バス…「旭町3丁目」下車50～200m  
JR…「旭駅」下車400m

駐車スペースが少ないため公共交通機関をご利用のうえ、ご来館ください。